

令和5年度
東京都花粉症対策検討委員会
(第1回)
議事録

令和5年10月4日
オンライン開催
事務局設置場所：東京都健康安全研究センター

(13時30分開会)

○千葉健康危機管理情報課長 皆様こんにちは。まだ、委員の先生全員お揃いではないようなのですが、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回東京都花粉症対策検討委員会を開催いたします。

委員の皆様、本日はお忙しいところ、本委員会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、東京都健康安全センター健康危機管理情報課の千葉と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、デジタルトランスフォーメーションの一環として、Web開催とさせていただいております。

事務局職員に関しても、一部都庁からリモートで参加しております。

Web開催になりますので、通信環境に起因する遅延、あるいは機械の操作等々で、委員の先生方にはご不便、お手数をおかけする場面があるかもしれません。円滑な議事運営にご理解、ご協力を賜れば幸いです。

それでは、開催にあたりまして、当センター健康情報解析担当部長の野口からご挨拶をさせていただきます。

○野口健康情報解析担当部長 皆様、こんにちは。健康情報解析担当部長の野口でございます。

委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しいところご出席くださり、誠にありがとうございます。今回の委員会から新たに吉岡委員にご就任いただきました。快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、福祉保健局の組織改編が去る7月1日に行われ、福祉局と保健医療局に再編をされております。これに伴い、当委員会の関連事業につきましても保健医療局所管となりました。この場をお借りしてご報告を申し上げます。

さて、本日の委員会でございますが、都内における今年の春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況に関する予測検証や花粉症患者動向調査結果の検討等を踏まえまして、花粉症に関わる実態の把握及び予防・治療方法のご検討をお願いいたしております。

花粉症対策につきましては、今年4月に政府による『花粉症に関する関係閣僚会議』が設置され、5月には発生源対策、飛散対策、発症暴露対策を3本柱とする花粉症対策の全体像が取りまとめられております。東京都においても、引き続き都民の皆様に向け、花粉症対策の着実な推進を行っていければと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の名簿をご覧ください

ながら、名簿の順でご紹介をさせていただきます。大変恐れ入りますが、音声のチェックも兼ねておりますので、お一言ずつ頂戴いただければと思います。

まず、名簿の最初は浅香委員でございます。よろしくお願いいたします。

○浅香委員 浅香です。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 続きまして、王委員でございます。

○王委員 埼玉大学の王と申します。今日はありがとうございます。

この後、講義が入っておりますので、早退させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 倉本委員でございます。

○倉本委員 森林総合研究所の倉本です。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、村山委員でございます。

○村山委員 予測を担当しております、気象予報士の村山です。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、大久保委員でございます。

○大久保委員 日本医科大学の大久保です。今日はよろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、櫻山委員でございます。

○櫻山委員 櫻山でございます。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 櫻山委員には、今期会長を務めていただいております。よろしくお願いいたします。

それから、弘瀬委員でございます。

○弘瀬委員 東京都医師会の弘瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 星山委員でございます。

○星山委員 星山でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくお願いいたします。

堀委員がまだ接続がされていないようでございます。

続きまして、松岡委員でございます。

○松岡委員 クリニック高島平の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、吉岡委員でございます。

○吉岡委員 はじめまして、足立区薬剤師会の吉岡と申します。今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくお願ひします。先ほどご紹介差し上げたとおり、吉岡委員につきましては、今年の3月から委員に就任されました。よろしくお願いいたします。

あと、王委員につきましては、先ほどご本人からもお話がありましたとおり、14時半までの出席と伺っております。よろしくお願いいたします。

あと、事務局の紹介につきましては、お手元の名簿にて代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。

○小林課長代理 環境衛生情報担当の課長代理をしております小林と申します。私から資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

本日の資料ですが、委員の皆様には事前に郵送しております。資料の中身につきましては、画面の「配付資料一覧」に示しておりますので、そちらをご確認ください。

次第、名簿、設置要項、資料の1、「スギ林の雄花着花状況から見る花粉飛散予測検証」、資料の2、「気象条件から見る花粉飛散予測検証」、資料の3、「花粉症患者動向調査結果の検討」、資料の4、「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」、資料の5、「花粉症の予防治療等に関する情報提供について」、資料の6、「令和5年度東京都スギ花芽調査計画」。以上になります。

○千葉健康危機管理情報課長 委員の先生方、お手元の資料も大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入ります。議事に入る前に改めての確認になりますが、速記者以外の方の音声、映像等、記録は禁止となっております。よろしくお願ひいたします。

繰返しになりますが、本日はWeb会議でございます。映像、それから、音声のオン・オフ、それから手を挙げるボタン等々の操作について、改めてご確認をいただければと思ひます。

以後の議事進行につきましては、櫻山会長にお願いしたいと思ひます。櫻山先生、よろしくお願ひいたします。

○櫻山会長 改めまして、会長を仰せつかっております櫻山でございます。Webの会議でございますので、皆様のご協力をいただいて円滑に進行してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事に入ります前に、東京都花粉症対策検討委員会設置要綱の第11に書いてあるんですが、会議及び会議に係る検討資料、会議録等は原則公開となります。皆様、よろしいでしょうか。異議のある場合には挙手ボタンを押していただければと思ひますが。

特にないようでございますので、異議なしと認めます。ご了承いただきました。ありがとうございます。

今後ご発言がございます場合には、先ほど事務局からも説明させていただきましたが、挙手ボタンを押していただくようお願いいたします。何か調子が悪いときは、直接お声をおかけください。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、2023年春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況について、予測の検証報告です。ご質問やご意見に関しましては、次第にあります議事(1)の(ア)及び(イ)の説明の後に、まとめて討議の時間を設けたいと思ひます。

最初に、(ア)「スギ林の雄花着花状況から見る花粉飛散予測検証」について、倉本委員からご説明をお願いいたします。

○倉本委員 改めまして、森林総合研究所の倉本です。よろしくお願いいたします。

皆さん、資料1をご覧くださいながらお聞きいただけますと幸いです。

では、報告に入らせていただきます。

東京都の事務局から、この春に実際の飛散状況について公表いただきました。その前に、冬の時点で、私と村山先生で予測を立てさせていただきまして、飛散前に「これぐらい飛びます」ということを、東京都から予測として公表していただいております。実際に飛びましたので、改めて予測に対して実際どれぐらい飛んだかということ振返りとしてお話しさせていただきます。

私が担当している予測は、実際の冬に山のスギ林でどれぐらい雄花が着いているかを調査した結果に基づいて立てた予測です。実際この春どれぐらい飛んだかということ、この予測を振り返って検証したいと思います。資料1をご覧くださいながらお聞きいただくと幸いです。

表1には、各観測点の今年の春の実際の花粉の観測値、この横に、公表予測値として、この委員会で予測した値を書いております。押しなべて言いますと、公表した予測よりも、実際には飛んだ量が少なく出ております。実際なせ少なくなったかというあたりをもう少し解説させていただきたいと思います。

表2をお願いします。予測は、今までに観測された東京の各観測点の花粉の観測実測値と花粉が飛ぶ前に山で測った雄花の着き具合から推定した雄花の数との関係式を使います。この関係式を用いて、今年飛ぶ前に調査をした雄花数から、花粉がどれぐらい飛ぶか予測するというやり方をとっています。

公表した予測値は、 $Y=aX+b$ というような形の線形の予測式を使っています。雄花の調査は東京都と神奈川県との2つの県の雄花数の平均値というものを利用しました。これと東京都の観測各点との関係性を過去のデータから求めまして、この形 $Y=aX+b$ の予測式から雄花数からどれぐらい飛ぶかというのを当てはめて推定しています。

検証の際には、この $aX+b$ じゃなくて、 $Y=aX$ としたシンプルな直線形の式も検証に使ってみました。さらに、実際には予測の際には東京、神奈川だけではなくて、いろんな県のデータを一通り吟味した上で、東京、神奈川の2県という結論に行きついているんですが、改めて東京のほかに埼玉とかを入れたりした場合どうなのかをもう一度やってみました。

そうすると実は今回出した予測よりも、式の形を $Y=aX$ とシンプルに変換した上で、東京と神奈川に加えて埼玉県のデータも入れたほうが、もう少し予測性が高まるというような結果になっております。

そうしますと、今回予測に使ったやり方が違ったのかなと疑いが出てくるので、改めて

検証しました。過去のデータで見ると、神奈川県雄花の着き具合と東京の観測各点の花
粉数の関係は非常に高く、別にこの神奈川県のデータ、東京のデータを使うというやり
方が間違っていたというわけでは恐らくないと思われます。

表4に、いろんな県のデータを入れた場合に予測と観測がどれくらいずれるかというの
を計算してみました。これでやった場合もそんなにずれないということになります。

次お願いします。これが公表したものになります。これは参考ですが、実際に春に予測
したときの関係になります。

結論としまして、今回実際には予測に対して観測値は少なめになっていますが、予測の
仕組みが何か誤っていたということではなく、東京と神奈川県の雄花の着き具合を重視し
て予測することそのものは、恐らく外してはいなかったなと考えています。

ということで、表6を見ていただきたいのですが、予測と実際のずれを生み出したのは
予測の仕方ではなくて、考えられることは2つです。1つはヒノキの影響です。着花調査
はスギだけ見ているので、スギとヒノキで咲き方が揃わなかったという可能性が1つ考
えられます。実際には神奈川県の公表資料も参考に検討しております。ヒノキが少なか
ったということはないという結論は得ておりますので、これは否定されます。

2番目は、村山先生からご説明いただけると思うのですが、気象の問題です。実際に花
粉が飛散するときの気象条件の部分で、何かいつもと違うような状況があったのかなど。
この辺は私の担当からは具体的な材料はありませんが、考え方としては恐らくそこに何か
あるのかなという結論になっております。

以上になります。ありがとうございます。

○櫻山会長 ありがとうございます。

続きまして、(イ)「気象条件から見る花粉飛散予測検証」について、村山委員からご
説明をお願いいたします。

○村山委員 村山です。資料2をご覧くださいんですが、冒頭に書いてありますよう
に、私や倉本さんが予測しているのは、あくまでも翌年春の2月から4月が平均的な気象
条件になるということが前提になっているんですね。

例えば、雄花の数から計算した数は、本来これが全部飛べば、天気がよければもっと多
くなるだろう。天気が悪ければもっと少なくなるだろうと。ですから、実際に花粉数に影
響するのは、6月から7月の日照条件が雄花の数を決めて、結果的に花粉の数に反映され
ます。

もう一方で、2月から4月にかけての気象条件、特に花粉飛散が例年ピークとなる3月
の雨の日数や雨量、それから風の強さに大きな影響を受けるということが、前提になるわ
けです。

今年の日本列島全体を見ると、実は関東の南部だけが例外的に少なく、そのほかの地
域は例年の1.5倍から2倍ぐらいの花粉が観測されているんです。なぜ関東南部だけが

少ないかということは、あとでご説明します。

ちなみに、数字を見ていただいたと思うんですが、関東の北部で、例えば水戸は2万個を超えていますし、壬生町や高崎も1万7,000個前後と非常にたくさん飛んでいて、関東南部だけが花粉の数がそれほど多くなかったという特徴的な状況です。

図をお願いいたします。資料2を見ていただいているんですが、これは2022年の6月と7月の日照時間で、一番下が日照時間です。まずヒノキですが、ヒノキは6月の中旬をピークに雄花が着き始めます。スギはもう少し長くて、6月の中旬から7月いっぱいなんですが、2022年の6月、7月を合計しても、日照時間が、関東を含めて全国的に多いか、やや多いという状況です。

次お願いします。これは順番に2021年、2022年、平年値と比べたものなんですが、一番下の6月の合計、2022年は前年に比べて36時間多いし、平年に比べても42時間多い。それから7月の日照時間も前年より16時間多くて、平年より30時間長い。つまり日照時間から見たら、スギの雄花がたくさんできるという条件が揃っていました。

もう1つ、スギの雄花というかスギの花粉は隔年で増減を繰り返すんですね。少ない年が何年か続いて突然多くなるということがありまして、表の2を見ていただきますと、都内12か所の地点の、2020年から2022年までの過去3年間は、下から2段目の過去10年平均に比べて3年連続で少ないんですね。ほとんど70%前後。この中で右から3番目の立川について、立川だけは92%なんですが、これについては後ほど別途説明をします。

つまり、6、7月の日照時間が長い。そしてここ3年ぐらい花粉数が少ないということで、スギの雄花がたくさんできるという条件が完全に整っていたわけです。スギの雄花が多いということは、当然花粉数も多くなるということになります。

東京の場合には、2018年の春にヒノキが5,000個を超えたんですが、ヒノキの調査はまだ試験的なものなんですが、神奈川県の記事では、その2018年に対応するヒノキの雄花数はそのときの4分の3ぐらい。東京の千代田で6,000個近くなので、少なくとも4,000個か4,500個ぐらいはヒノキが飛ぶはずだったんですが、実は1,000個しか飛ばない。ものすごいギャップが出てたんですね。

次は表3で、スギの雄花調査の結果ですが、関東地方全体に前年より非常に多くて、過去10年の平均に比べても関東の南部は150%前後ということで、スギはかなり多くなるだろうということが予測されます。ヒノキも2018年の4分の3程度の数値なので、ヒノキも多いだろうということになるわけです。

実際にヒノキの数で見ると、北関東では4,000個から6,000個飛んでいるんですね。ところが、南関東は非常に少なく、1,000個前後ということになります。

表4で、都内の花粉数と各地の雄花数の相関、これは倉本先生がやったので、次行って

ください。

表5に予測の結果を出しておりますが、2023年の予測はほとんどのところが1万個を超えるというような予想で、これが大体2018年に匹敵するという感じなんですね。実際に飛んだ数は、その54%から、少ないところは43%。立川だけが予測を超える数値になっています。

結果的に、ではなぜこんなことが起きたんだろうということに問題が絞られるわけですが。

次お願いします。この予測評価を見ていただいても、立川だけが予測を超える値で、多摩の平均、それから区部の平均を見ても、かなり足りないということが分かると思います。

それで、次を見てください。今年の花粉の実測と予測を、分布図をつくってみると、実は、完全に傾向としては非常に高い相関があるんですね。R²で言うと0.75で。この1つ大きく外れているのが立川で、立川が例年どおりというか昔のまんまの花粉数だったら相関係数、R²にすると0.9を超えてしまうというような状況で、予測より花粉数が少なかったけれども、実際、予測の方法としては間違いがないということになります。

次に図の5ですが、これは立川と府中を比べたものですが、実は3年ぐらい前に、立川の保健所が西国立の駅の近くから南西方向に数キロ移動しました。どちらかという和多摩川に近いほうに移動したんですが、この移動したあとから、今までずっと府中と同じような数だったのが、突然府中より数千個多いというレベルになって、このために立川だけが予測を上回る結果になっています。

この予測値は府中と同じ8年間のデータが含まれているので、どうしても小さめに出てしまうんですが、こういう結果があったということで、移転する場所、そこが風通しのよいところであったり、そういう状態になると、これだけ花粉数が違ってきてしまう。だから、来年以降の予想では、まだ最初の少ない府中と同じレベルの状態が続きますので、低めに出ると思います。

次お願いします。表6です。これは東京と横浜の3月の旬別の雨の日数と雨量なんですが、非常に3月の中旬から下旬にかけての雨の日数と雨量が多いんですね。東京あたりでは平年の2倍以上降っています。神奈川も同じようなグラフですね。もう一つは、風が例年に比べると弱かったんです。このために、雨の影響で神奈川からの花粉がほとんど運ばれてこなかった。しかも風が弱いために十分に届かなかった。

次の表をご覧ください。これは2023年の花粉数を、神奈川から、遠いところから順に並べてあります。花粉数そのもので、千代田は10年平均の115%ですが、品川・横浜は神奈川に近いところですから170%になっています。

それからスギ花粉だけを取り出した場合も、千代田は140%ですが、品川・横浜は190%前後ということで、結局、花粉の数が予想より、関東南部というか東京が非常に少

なかったのは、3月の中旬から下旬の雨と、それから風が弱かった。

風が弱いということは、南からの花粉も来ないし北からの花粉も飛んでこないということになるので、そういうダブルパンチがあって、東京の予測が、東京だけというか、関東の南部だけが少ない。その少ない中でも、神奈川県に近いところは東京都内よりも多かったという結果になるので、結局は3月中旬、下旬の天候が一番大きな影響を与えたと考えるのは妥当だと思います。

○櫻山会長 村山委員、ありがとうございます。

それでは、2023年春の花粉飛散予測の検証の、今、お2人からご報告いただきましたが、これにつきましてご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。ご発言がありましたら挙手ボタンでお知らせください。

村山委員、何かご発言がありますか。

○村山委員 村山です。飛散開始日のところを話すのを忘れておりました。

○櫻山会長 お願いします。

○村山委員 図の6と図の7の資料です。2023年1月は気温の予想が全国的に低いという予報だったんですが、実際には平年並みでした。1月の下旬だけちょっと下がりましたが、2月も低いという予想だったのが実は平年よりやや高いということになりました。

この両方が効いていて、実は飛散開始日が、1月の委員会で発表した時期と、2月の1日に発表した時期があるんですが、これが2つのゾーンに分かれてしまいました。

遅れた地域は2月の16日から18日ぐらいになったんですが、問題は、その前6日のスギ花粉数を見ていただきたいんですが、連続して1個以上にならないと飛散開始日にならないんですが、例えば大田では飛散開始日18日ですが、その前の6日間に8個も飛んでるんですね。

葛飾、杉並も16日から18日なんですが、5個近く飛んでいる。千代田は2月の12日が飛散開始日となっていますが、その前の6日間、1個も飛んでないんです。突然、その12日と13日で飛んだとなるんですが。

例えば大田の場合には6日間の合計がおよそ8個です。これがもし3日間の合計が3個で、金土日当たっていた場合、飛散開始日になっちゃうんですね。かなり今年は2つに分かれた。つまり、10日から12日ぐらいに飛び出したところ、ここは実は前6日間のスギ花粉数が少なくて、16日から18日にかけて飛んだところは4個から多いところで8個ぐらいスギ花粉が飛んでいたということです。

実際には、この2月の12日から16日の間に、事実上、飛散が始まっていたんだということになるかと思います。今年は綺麗に10日前後と、それから17日前後に分かれてしまったというのが現状です。

○櫻山会長 ありがとうございます。

倉本委員、村山委員からのご報告をいただきましたが、ただいまのご報告につきまし

て、ご意見・ご質問がございましたら、挙手ボタンを押していただければと思います。

特になければ、一旦議事を進めさせていただきまして、後ほどまたありましたら追加でお伺いしたいと思います。

それでは、続きまして、議事（１）のイ「花粉症患者動向調査結果の検討」について、浅香委員からご説明をお願いいたします。

○浅香委員 耳鼻科医の浅香です。よろしくお願いいたします。

私は例年やっているように、当院に受診された花粉症患者さんの動向調査というのを、また例年に則って行いました。資料３に沿ってお話しを進めさせていただきます。花粉症シーズンに世田谷区の当院を受診した花粉症患者の受診状況を調査しました。

私のクリニックは、世田谷区の医師会で言うと多摩川地区ということで、世田谷区南側に位置しているクリニックになります。

調査内容は、初診・再診の患者数をまず検討すること。調査期間は令和５年１月３日から令和５年の５月１４日までになります。この期間に来院された花粉症患者さんに対して、診療日ごとに初診患者数、再診患者数を集計して、飛散花粉数との関連性を例年検討しています。

初診・再診についてですが、初診は症状が出始めてから受診した患者さんをカウントしておりますので、いわゆる耳鼻科で言うところの初期治療、予防投与と言われたりしますが、症状が出る前の受診はカウントしておりません。再診に関しましては、初診とカウントした後の受診となります。

花粉の飛散数は大田区の測定器で測定したデータを毎年用いております。集計の結果は、患者数については月火、うちは水曜日休診ですので、月火、木金土の総数。飛散花粉数については月曜日から土曜日までの合計数としております。

当院初診時の自覚症状、ＱＯＬとの関連性については、日本アレルギー性鼻炎標準ＱＯＬ調査票を用いて、初診時の自覚症状を検討しております。

それから舌下免疫療法の効果判定につきましては、スギ舌下免疫療法を施行した患者さん、今、当院に、表にも出ていますが、下から２番目ですが、１９８名います。そのうちＱＯＬ調査票の記入に同意をしてくださった１３７名につきまして、自覚症状とＱＯＬを伺っております。

なお、舌下免疫療法の自覚症状の検討は、スギ花粉シーズン終了後に、５月に当院に登録していただいている患者さんたちにラインで問診票を送信しまして、今シーズンを振り返ってもらって、最も症状が辛かった時期の症状を思い返してもらって、記入してもらっています。

比較対象としましては、当院の受診者、花粉症患者のうち、花粉飛散ピークの週を抽出しまして、比較検討をしております。

それでは、調査結果について説明していきます。まず表に出ておりますが、患者数と飛

散数です。

令和5年の飛散花粉数は1,884個であり、例年の1.7倍でありました。総患者数は1,496名で例年の1.5倍。内訳は初診患者数が1.4倍、再診患者数が1.5倍でありました。先ほども言いましたが、令和5年のスギ舌下免疫療法患者数は198名でした。

先ほどご説明もありましたが、予想より下回ったとはいえ、例年に比べて今年の飛散量は非常に多かったです。なので、患者さんの総数が増えているということと、あと今年はC o v i d-19患者数の減少、それから警戒心が減ったというのもありまして、前年と比較しても花粉症患者さん、患者数が増加したと考えています。

舌下免疫療法は、当院は4年の継続をお勧めさせていただいております、舌下免疫療法患者数は昨年より少し減ったという内容になります。

次の表、図1をお願いします。青の棒線が初診患者数、白が再診患者数です。この折れ線グラフが花粉数ですが、花粉の量の増加に伴って、特に初診患者数が増えています。再診に関しましても、後ほどもまた触れますが、今、生物学的製剤が適用になっておりますので、そういった選択肢の増加というのが再診数の増加につながったという面もあるのではないかと思います。

続きまして、初診患者数の変動です。次の図2をお願いします。こちら、スギの飛散開始日は2月18日で、例年に比べ3日遅かった。初診患者数の立ち上がり、これは1週間に30名以上を初診患者数の立ち上がりとしておりますが、この1月23日から1月30日ということで、飛散開始日より約3週間早いです。

ピークの時期は2月28日から3月5日、令和5年の第9週ということになりますが、これは前年よりも約2週間早いです。初診患者数のピークは228名であって、当院は2019年からこの調査をさせていただいておりますが、今までの中で最も多い数でありました。

さらに、前年同期で言うと、初診患者数の立ち上がりからピークまでの期間は5週間であり、前年は6週間だったので、1週間ぐらい短くなりました。初診患者数のピークは、大田区の飛散花粉数のピークの約1週間前ということで、飛散のピークの1週前に初診患者さんのピークが来たということになります。

それから再診患者数の変動ですが、再診患者数の立ち上がりは、これも30名以上ですが、2月27日から3月5日。再診患者数のピークは3月27日から4月5日ということになります。

先ほども言いましたが、再診患者数が今年増えているのは、今年は飛散が多かったものですから、例えば例年舌下免疫がしっかり効いていたのが効かなくて、当院に来られた患者さんがいたりとか、例年の普通の一般的な薬物療法にとどまらずに、生物学的製剤の導入を希望するといった患者さんがいらっしやっただと思います。

次に行きます。飛散花粉数と初診者の自覚症状とQOLとの関連性です。自覚症状と花

花粉飛散数は、例年どおり、有意に相関しております。症状スコアの平均が12点を超えたのが第11、12、13週であり、例年より2週間遅かったんですが、自覚症状が強い週は3週間ということになります。

また、総合症状スコアが10点を超えた週は全6週と例年より1週多く、花粉の飛散数の増加に伴って症状を強く訴える患者さんが多かったというのが、今年の傾向、特徴であります。

QOLスコアの平均点で見ると、花粉飛散日と有意に相関しており、スコアのピークは第9週であり、飛散数のピークと一緒にあります。

次のスライドをお願いします。相関係数が前年より高かったのは、今年が昨年よりも、感冒症状で来る患者さんよりも、純粋に花粉症の症状で来られた患者さんが多かったのではないかと、印象ですが思っています。

次に、舌下免疫療法の効果です。スギ舌下免疫療法の施行群は、飛散ピーク日に受診した初診患者数と比較して有意に自覚症状が抑制されているように感じました。

この表が、一番向かって右側が今年のデータで、左側が2023年のデータですが、飛散数が増えておりますので、舌下免疫療法を処方した患者さんの症状スコアが昨年と比較すると少し高い傾向になりました。

なので、花粉の飛散が多いほうが、舌下免疫療法の症状の抑制率が低いことが予想されますが、これは経年的な変化をこれから積み上げていって、もう少し検討したいと思っています。

まとめです。令和5年の花粉症総患者数は1,496名で前年の1.5倍。内訳は初診患者数が1.4倍、再診患者数は1.5倍でありました。

初診患者数のピークは228名と、当院の調査史上で最多であり、前年の1.4倍でありました。症状スコア、QOLスコアはともに花粉飛散数と有意に相関しております。

スギ舌下免疫療法は、飛散後に受診した初診患者と比較して有意に症状が抑制されており、スギ舌下免疫療法の有効性が改めて示されたと考えています。

○櫻山会長 浅香委員、ありがとうございました。

ただいまの浅香委員からご報告いただいた内容につきまして、ご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。ご発言がありましたら挙手ボタンを押していただければと思います。いかがでございましょう。

松岡委員、お願いします。

○松岡委員 浅香先生、詳しいご説明をありがとうございました。

先生のところは舌下免疫療法に力を入れていらっしゃるようですが、先生のところでは患者さんが自ら希望されて始めることなのか、先生がこの方はなさったほうがいいということで勧めるほうが多いのか、どちらのタイプが多いのか教えていただければと思います。

○櫻山会長 浅香委員、お願いします。

○浅香委員 ご質問ありがとうございます。

舌下免疫療法は、通年性のアレルギー性鼻炎を合併されている方は治療法として一とお
り提示をするんですが、スギの花粉症の患者数がかなり多いものですから、患者さん全員
に舌下の説明するのはできていなくて、希望された患者さんに対してご説明するようにな
っています。

○松岡委員 ありがとうございます。

○櫻山会長 松岡委員、よろしいですか。

ほかにご発言のある委員はいらっしゃいますか。

王委員、お願いいたします。

○王委員 王です。よろしくお願いします。

まず浅香先生のところで、初診者は増えるが再診者が減ったのは、要するに舌下免疫療
法が効いているということで理解してよろしいですか。

○浅香委員 再診患者は昨年増えています。

○王委員 再診患者も増えていますか。初診者が明らかに多いですが、再診は、要するに
効いた人はもう受けないということですね。

○浅香委員 そうですね。

○王委員 舌下免疫療法が要するに効いているということですよ。

○浅香委員 処方箋の日数を、うちは60日処方を最小としているんですが、多分、今ご
指摘のところは、処方の日数にもよっても少し変わってくるんじゃないかなと思うんです
が。

○王委員 時期ですね。受け入れ時期とか。なるほど。

○浅香委員 ただ、再診患者数が今のご指摘のような初診患者数ほど伸びてないのは、そ
れはある程度満足いただいている患者さんがいるというのもあると思うんですが、それ
でも再診患者数が昨年より多いんですね。

これは、例年効いている舌下免疫療法が今年は効きが弱かったとか、あと薬物療法が通
常のものでは満足いなくて、別の治療法を希望されるという方が多かったんじゃないか
と思っています。

○王委員 大変いい情報をありがとうございました。

それと、村山先生に聞きたいんですが、立川は、移転後、私も今年行っていまして、そ
の花粉飛散量の調査、移転後の場所は非常に多かったですね。花粉飛散量が多くなったの
もその理由ですが、今後要するにこれまでのデータ使えなくなるということですよ。今
後、その予測地点の変更による、その予測値の評価はどうされるのでしょうか。この点を
聞いてみたいと思います。

○村山委員 この3年間は花粉が多いので、ただ、これは基本的には10年平均値との比

較を取っているのですが、例えば3割ぐらい増えていても、その分、10年の中で割り算すると大したものにはならないんですが、特に花粉数の少ない年がその前に入っていると、それが尾を引きますので、どっちかという、あと1、2年で、府中と非常に相関が高いので、この3年間見ても、それで増加幅も同じようなものだったので、この辺で調整はつけられます。

ただし、これは部分的に調整をつけるので、こういう委員会では、表ざたにはしにくいかもしれないので、府中だけは、ほかの地区とは違った予測式を立てる必要があるとは思っています。

○王委員 あともう1点は、立川でバーカードとダーラム比較をしたときに、風が強いとなかなかヨーロッパの計測方法は適用できませんが、風がなければ、ヨーロッパのバーカードと日本のダーラムとの相関もよく、ダーラムも結構つかえる。そのような結果もあります。ありがとうございます。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ほかに発言のある方はいらっしゃいますか。村山委員や倉本委員の報告も含めてでも結構ですが。

よろしゅうございますか。それでは、議事を進めさせていただきます。

議事(1)のウ「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」について、事務局から説明をお願いいたします。

○小林課長代理 それでは、資料の4をご覧ください。

こちらは、「2023年春スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」になります。まず1つ目ですが、「スギ・ヒノキ花粉の飛散数予測について」になります。こちらは、今年の春のスギ・ヒノキ花粉合計の都全体の平均は1平方センチメートル当たり7,935個でした。これは昨春の1.7倍、過去10年平均の1.5倍でした。

次に「スギ・ヒノキ別の花粉数の平均」ですが、昨春と比べましてスギは1.2倍、ヒノキは0.8倍でした。また、過去10年平均と比べるとスギは1.7倍、ヒノキは0.8倍でした。

飛散花粉数が「多い」以上に区分された日、これは1平方センチメートル当たり30個以上飛散した日になりますが、こちらは都全体の平均で40日となり、昨春よりも6日多く、過去10年平均よりも7日多い結果となりました。

2つ目ですが、「飛散開始日の予測の検証について」です。スギ花粉の飛散開始日ですが、青梅、多摩及び立川が2月10日と最も早く、次に千代田で2月12日、杉並で2月16日、その他の地域では2月17日と18日に観測されました。

これに対しまして、当初の予測では2月13日から17日。2月1日に公表した再予測では2月9日から11日であり、実際の飛散開始日は概ね予測どおりであったと考えられます。

3つ目ですが、「シーズン総飛散数予測等の検証について」です。はじめに、シーズン総飛散数予測についてですが、都全体の飛散花粉数の平均は1平方センチメートル当たり7,935個で、予測最小値、1万400になります。こちらを下回る結果となりました。

次に地域別に見てみますと、立川及び小平では予測の範囲内でしたが、その他の地域では予測最小値を下回る結果となりました。

今春の飛散花粉数が昨年の1.7倍となった要因ですが、2022年6月下旬から同年7月上旬の日照時間が前年及び平年と比較して長かったこと、過去3年の花粉数が平年と比較して少なかったこと、これらのことなどから、スギ雄花が多く生産されたと考えられます。

一方、都全体の飛散花粉数の平均が予測の最小値を下回ったことにつきましては、花粉飛散がピークとなる3月中旬から下旬にかけて、東京、横浜で雨の日が多かったことから、こちらは平年の約2倍であったということですが、このことと、同時期の平均風速が平年と比較し弱かったことが一因と考えられます。

これにより、花粉を上空に運ぶ山風が抑制され、都内の飛散花粉に最も影響が大きい神奈川県から都内への花粉輸送が、例年よりも少ない状況であったと推察されます。

飛散花粉数が「多い」以上の日数についてですが、飛散花粉数が「多い」以上に分類された日数は、都全体で51日程度との予測に対し、実際は40日でした。地域別では区部で51日、多摩部で52日と予測しておりましたが、実際は区部、多摩部いずれも40日という結果で、予測との比較では、区部では11日、多摩部では12日少ない結果となりました。

4つ目が花粉症患者動向調査についてです。世田谷区内のクリニックにおける初診患者数のピークの時期は、2月27日から3月5日の2023年第9週であり、前年より約2週間早い結果となりました。

自覚症状と花粉飛散数は平年どおり有意な相関が見られました。また、症状スコアが10点を越えた週ですが、全6週と、昨年より3週多く、花粉飛散数の増加に伴って症状を強く訴える患者が多い状況でした。

次、舌下免疫療法施行群ですが、飛散ピーク時に受診した初診患者群と比較しまして、有意に自覚症状が抑制されております。このことから、舌下免疫療法の有用性が改めて示された結果となっております。

資料4の説明は以上になります。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」について、ご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。

ご発言がある方は挙手をお願いいたします。

村山委員、ご発言はありますか。

○村山委員 最後の文章で気になるところがあるんですが。

4の2のところから、「下旬から同年7月上旬の日照時間の云々」と書いてあるところで。資料4の2ページの上です。「平均風速が平年と比較して弱かったことが一因と考えられた」というのと、そのあとの「つまり、降雨により花粉を上空に運ぶ山風が抑制され」。これは事実なんですが、平均風速が弱いということは、神奈川県だけじゃなくて、北からも東からも入ってくる花粉量が減ることなんですよ。

天気が悪いと山風が抑制されるので、こういう書き方でもいいのかなと思うんですが、なんか意味合いが違うような気がしたんで、もう少しうまい文章はないのかなと思ったんですが。

○櫻山会長 このところは文章をもう少し検討されたほうが良いということですね。

事務局、何かありますか。

○小林課長代理 今いただきましたご意見を参考に、このところは表現をもう少し工夫したいと思います。

○櫻山会長 そうですね、誤解のないように。

村山委員、よろしいですか。

○村山委員 私のイメージだと、「降雨により花粉を上空に運ぶ山風が抑制され、さらに同時期の地上の平均風速が平年よりも弱かったことが、都内に花粉が輸送されない一因であったと考えられる」、そういう感じかな。

○櫻山会長 逆転させてですね。

○村山委員 このままでも間違いではないので、構わないとは思いますが。

○小林課長代理 検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○櫻山会長 では、星山委員、お願いします。

○星山委員 結果の概要として、花粉はたくさん飛んだけれども予測に比べたらすごく少なかったと書いてある、ここだけを見ますと、ではどっちだったのかという。今年が患者にとって大変な年だったのか、全然大変な年じゃなかったのかという感じが、この文章から全く伝わってこないように思うんですが、それは構わないのでしょうか。

○櫻山会長 最後のところですか。

○星山委員 いや、結果の概要だけをまとめたところがありますよね。その1と2を読むと、「多かったけれども予測よりはすごく減ってしまって少なかった」と。

○櫻山会長 もうちょっと加えたほうが良いんじゃないかという。患者さんの症状がどうだったかというようなところを加えたほうが良いということですか。

○星山委員 ですから、そういう表現はこの結果の概要には要るのか要らないのかということが、私は分からなかったもんですから、お聞きしました。

○櫻山会長 ありがとうございました。

事務局、いかがですか。

ここは結果を書いて、確かにその後の4行がすっとはつながらないですね。書き方が難しいですが、星山委員からご指摘がありましたので、何か加えられるといいですが。

○千葉健康危機管理情報課長 工夫させていただきます。

○櫻山会長 お願いします。

ほかにご発言はございますか。

では、私から1点。4の1ページ。飛散開始日予測の検証の結論として、「前年度第2回委員会検討結果として発表した当初の予測は2月13日から17日、2月1日に公表した再予測は2月9日から11日であり」、これは事実。「実際の飛散開始日は概ね予測どおりであった」と。「概ね予測どおり」という表現で、難しいところですね。これを概ね予測どおりとするか。

逆にこの表現について、委員の皆さんで何かご意見のある方はいらっしゃいますか。このままでいいというご意見でも結構ですし、こういう表現がいいんじゃないかというのがあればと思いますが。

「概ね予測どおり」でも間違いではないと思いますが、これは、肯定的な意見ですよ。これは肯定的な意見にするには恥ずかしいかなという気もしないでもないし。

個人的には「実際の飛散開始日は予測と大きく外れてはいなかった」というぐらいかなと思うんですが、いかがでしょう、委員の皆様、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが。

事務局はいかがですか。私も迷っているので、そうしろということではないですが。

○千葉健康危機管理情報課長 その点、会長がおっしゃるとおりで、これが「概ね予測どおり」とするのか、「大きく外れてはいなかった」という表現にするのかというところで、中でも割れていたところで、現状としては「概ね予測どおり」ということで。

○櫻山会長 中でも検討されたんですね。

○千葉健康危機管理情報課長 そうです。おっしゃるとおりです。

○櫻山会長 検討されているものなら、では、これでいきますか。

○千葉健康危機管理情報課長 あと、村山先生、倉本先生あたりから、この辺の数字が、この「概ね」の幅がどのぐらいかという話は確かに議論としてはありました。

○櫻山会長 確かに「概ね予測どおり」でもいいとは私も思って、そうかなというところですから、倉本委員や村山委員、よろしいですか、この表現で。

村山委員、お願いします。

○村山委員 規約上で、1平方センチ当たり1個以上の日が連続した初日というのを厳密に守るのだったら、半分は外れたというのが事実だと思います。

だけど、私があえてその遅れた地点について、その前6日間のスギ花粉数を書いたのは、実質的に17日とか18日になっていたところでもう飛散は始まっていたということ

だと思っんですよ。例えば立川を、場所を変えただけで数千個違っちゃうわけですから。立川を元に戻したら、多分10日より遅くなっていたと思っんですが。

この問題はずっつと残るので、これはしょうがないですね。さっき言ったように、4個とか飛んだところが週末にかかっていたら飛散開始日になっちゃうわけですし。はっきりと正解がないんですよ。

実際に浅香先生のデータを見ても、週単位の花粉数が0のところ、ほぼ0のところでは患者がいっぱい出ているし、スコアも結構高い数値に上がっているんで、ここで発症する患者さんは救われないなあという感じですよ。

○櫻山会長 ありがとうございます。

倉本委員、何かご意見はありますか。

○倉本委員 飛散開始日は村山先生が主にご担当されているが、大体同意見ですよ。

村山先生が繰返しおっしゃられているように、飛散日の定義というのがありまして、これに則すと、どうしてもずれてしまうというのがあると思っます。

これは東京都の委員会だけで解決できる問題じゃなくて、花粉の観測全般で広く使われている飛散開始日の定義なので、そういったものとの比較というところまで影響してしまうと思っますので、そこを簡単にいじって数字を出してしまうことが、果たして妥当かどうかということも考えて、私は村山さんのような形でいいと思っます。

公表の際にどこか解説コラムでも付けないと、これは解消のしょうがないのかなというのが個人的意見ですよ。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

星山委員、どうぞ。

○星山委員 実測と予測の誤差が0日から6日の範囲だったんですよ。ですから、そのままそれを書けば。

○櫻山会長 そのままでということですよ。

大体全体を通して、このままでいいという意見が優勢のようですので、ではこれはこのままでということをお願いしたいと思っます。

ほかには何かご質問・ご意見はありますか。追加のご発言でも結構ですよ。

村山委員、どうぞ。

○村山委員 直接東京都の委員会とはすぐに関係ないのかもしれないんですが、国の花粉症対策で5月30日に関係閣僚会議が発表した中で、今年中に花粉情報のランクその他を決定して、一般に広める。国が広めると書いてあるんですが。

もし国が一方向的に飛散開始日ということの定義を変えちゃったり、ランクを変えちゃったりした場合、東京都はどうするのか、何か考えているみたいなのはありますか。

○櫻山会長 考えておかなければいけない問題ですよ。

何かありますか、事務局。

○千葉健康危機管理情報課長 今回の段階ではまだ情報を集めているところで、委員の先生方で情報等々を持っていらっしゃったら、ご提供いただけると大変ありがたいと考えています。

○櫻山会長 村山委員、いかがですか。

○村山委員 もし例えば、国が今東京都の出している100個以上というランクをなしにしちゃった場合、それを取り消しちゃうってことですね。国に従うわけですよ。まあ、国は従えと言っているんですがね。

○櫻山会長 どうですか、事務局。

○千葉健康危機管理情報課長 都単独でそれをそのまま残すかというところですよ。今のお話は。

国の強制力はどのくらいあるかというのも、まだ把握しかねているところもありますが、詳細情報はまだこちらには正式なルートでそういう話がまだ来ていないので、先生の独自のルートでそういったチャンネルから情報があつたらご提供いただけるとありがたいです。

○村山委員 情報という感じでは、今の時点では国は原案は全く持っていません。それを誰かが論文で書いてくれない限りは、もう国が勝手につくるしかないかなとつぶやいておきました。

○櫻山会長 ありがとうございます。

こういう問題で、国の担当部局と情報交換なんかしているんですか。

○千葉健康危機管理情報課長 直接はまだそのようなチャンネルは。

○櫻山会長 花粉症の問題に限らず、いろんな分野で結構東京都は先進的にやるものですから、あとで国がほかの基準をつくったりというのはよくあることで、情報交換をして、できれば都の基準を尊重してもらいたいというようなふうに持っていけると、一番いいと思います。

○千葉健康危機管理情報課長 承知いたしました。

○櫻山会長 よろしくをお願いします。

村山委員、よろしいですか。

○村山委員 結構です。

○櫻山会長 星山委員、何かございますか。

○星山委員 概ね結構だと思います。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ほかにご発言のある委員はいらっしゃいますか。

よろしいですか。それでは、次の議事に進みます。

続きまして、議事（2）の報告事項でございます。事務局から説明をお願いいたしま

す。

○小林課長代理 それでは、資料の5をご覧ください。こちら、「花粉症の予防・治療等に関する情報提供について」です。

まず1つ目になりますが、ホームページについてになります。

東京都では2019年1月以降、東京都アレルギー情報navi.内の東京都の花粉情報のコーナーで、花粉の飛散状況の情報提供をしております。スギ・ヒノキの花粉シーズンでは、飛散状況を毎開庁日、総合シーズンでは週1回の頻度で更新しております。

飛散状況以外の情報提供につきましては、同じくアレルギー情報navi.内のアレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・花粉症のコーナーで、基礎知識や対応・対策のページで紹介しております。こちらのページは、東京都アレルギー疾患対策検討部会に監修をいただいております。

本年2月から5月のアクセス件数ですが、東京都アレルギー情報navi.では約94万件、健康安全研究センターでは約3万8,000件のアクセスがありました。

次にX、旧ツイッターについてになります。こちらによる花粉の飛散状況等の情報提供は、2022年1月から開始しております。2023年2月に東京都公式Xのアカウントの再編が行われまして、再編後は健康・医療のアカウントから発信しております。Xでは飛散花粉数の測定結果を東京都アレルギー情報navi.の更新と同じ頻度で投稿しております。

3つ目は花粉症一口メモについてです。こちらは花粉症の予防・治療の基礎知識や自己管理の対応策を解説した小冊子であります。

平成7年から毎年発行してありまして、保健所や区市町村、都立病院、図書館等を通じて都民に配布をしております。昨年度は8,000部発行、配布をいたしました。また、この花粉症一口メモですが、東京都アレルギー情報navi.でも公開してありまして、そこからダウンロードが可能です。

資料5の説明は以上となります。

続きまして、資料6をご覧ください。こちらは「令和5年度東京都スギ花芽調査計画について」でございます。

こちらは環境省等が全国を対象に実施しておりますスギ雄花花芽調査の着花量データとの比較検証を踏まえまして、今年度の花芽調査について調査手法の見直しを行いましたので、その方向性につきましての報告となります。

今回、この調査方法の見直しを行うにあたりまして、専門委員の倉本委員、村山委員から3つのご意見をもらっております。

1つ目としまして、都が設けている定点林において、環境省等が使用している判定法を用いることが可能であるということ。

2つ目は、都の観測地点のうち、一部の観測地点については環境省等が用いている判定

法の判定対象条件を満たしていないことから、地点の見直しをすることが望ましいこと。

3つ目は、都内の花粉飛散数予測は環境省等によるスギ雄花花芽調査のデータをベースに行っておりますが、予測値と実測値に解離があった場合に、原因究明・評価のための資料として、東京都として花芽調査を継続していくことは有意義であるという3点になります。

これらを踏まえまして、着花量の算定基準につきまして、東京都では一部の観測地点の再設定を行った上で、環境省等が用いる判定法を採用し、本年度以降の調査を実施してまいります。

資料6の説明は以上になります。

○櫻山会長 ただいま事務局から資料5、資料6についてご説明をいただきました。

この説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。ご意見・ご発言がありましたら挙手ボタンをお願いします。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。特にご発言がないようです。

それでは、全体を通して何か追加のご発言はございますか。

倉本委員、お願いいたします。

○倉本委員 1、2点お伺いしたいんですが、私どもの役割は花粉数がどれぐらいになるかの予測を客観的に行うことを意識しております。

花粉数の予測を担当している立場で、森林・樹木の研究者という視点からですが、今年が多いとか、いくらになるということが患者さんにとってどれだけ意味を持つのかすごく気になっております。

浅香先生のご報告とも、先ほどの議論とも関連すると思うのですが、このぐらい花粉が飛ぶと患者さんにとってどれぐらい意味が大きいのか、医療の関係の先生方にそういったところをご解説いただけるとありがたいなと常々思っていたところで、少しお時間がありましたらご意見をいただけるとありがたいと思うところです。

○櫻山会長 倉本委員から非常に重要なご質問が出たと思いますが、どうでしょう、委員の中でも特に臨床で患者さんを診ておられる先生方、その辺でご意見があればと思いますが。ご発言がありますか。

大久保委員、お願いします。

○大久保委員 実際にデータはそんなに揃ってないんですね。でも、現状では前に決めた1日30個というところがかなり症状が全員出て、全員ある程度の中等症以上の症状が出るんじゃないかなというのが現在のおおよそです。前からずっと診ている部分としては、余り大きな変化はないだろうと思います。

あとは急激に増加した場合ですね。1、1とか来て、その翌日10とか来た場合には、症状が出たりするので、そこら辺は花粉の初期と、それから後期でもまた違ってくるんだろうと思うので、数から一概には言えないだろうとは思っています。

○櫻山会長 ありがとうございます。

では、順番に医療の関係の委員の方に伺いたいと思いますが、浅香委員からお願いします。

○浅香委員 大久保先生がご教示いただいたことと同じ意見ですが、今回、私が5年前からやって思っているのは、花粉の飛散数が多いと現行の治療法に舌下免疫療法を含めて治療がどれくらい効くのか効かないのかというのは、今回から見ていきたいなと思ひまして、舌下免疫療法に花粉の飛散数と自覚症状というのを表にしていきたいと思ひているんです。

このあたりは、新しい知見としてこれから出していければいいなと思ひているところがあります。

例えば、去年は花粉の飛散数が4,114個で、舌下免疫を施行している患者さんの自覚症状が大体5ぐらい。スコア5.1。それが今年6,884個で5.8。このあたりがどうなっていくのかというので、例えば飛散数がこれぐらい多くなると舌下免疫療法の効きが悪いかもしいないとか、逆にいいかもしないとか、そういった知見が出せていけるといいかなと思ひ、追いかけていきたいなと思ひています。

○櫻山会長 ありがとうございます。

吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 吉岡でございます。私は直接患者さんを診るわけではないんですが、例えば薬局に来局した患者さんなんかとお話をさせていただくときに、「今年は花粉が多いから事前に準備をしておこう」とか、あと「いつものお薬だと、今回、今年は症状が収まらないので、また受診をして新しいお薬を追加してもらおう」とか、そういうお話をさせていただいておりますので、毎年の飛散情報というのは、患者様にとってとても重要だと思ひております。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ほかにご発言ある委員はいらっしゃいますか。

村山委員、お願いいたします。

○村山委員 私は医療関係者ではないんですが、前に委員をやっていた西端先生から引き継いで、現在、浅香先生からのデータもいただけるんですが、週単位の花粉数と花粉症の患者数、初診患者数、それから重症度との関係をずっと5年も6年も調べています。

はっきり言っちゃうと、今までの基準がおおよそ合っていて、10個未満の場合には初診患者ほとんどが軽症です。それが30個ラインを超えるようになると、7割から8割ぐらいが中等症になって、まだ軽症の人もあります。50個ぐらいで全員が重症になるわけじゃないんですが、全員中等症以上で重症と中等症。その50個を超える週が続くと、全員重症。そういう形だから、結構今のランクというのは症状に合っています。

だから、重症者の数とか患者の増え方というのは、全体でどのくらい飛ぶかというのは

はっきり言うと余り関係ないだろうと思っています。

多少関係があるのは、たくさん飛ぶと薬をもらいに行く回数が多くなるから、私の場合には4週間分しかもらえないんですが、そうすると最低2回、下手すると3回、医者に行かなきゃいけないということで、再診患者としてカウントされてしまうし、患者の総数も増えます。

ただ、患者の総数で言うと、例えば1万個飛んだときに千人いたとしたら、2,000個のときにどのくらい減るかという、700人から800人ぐらいまでいるんですね。20%とか30%ぐらいしか患者さんの数が変動していません。だから余り、2万個だ、3万個だといって大騒ぎする必要はないとデータからは思います。

詳しくは環境省の花粉症に関する調査研究の報告書を見ていただくと、週単位の花粉数と患者の動向とか症状の動向のグラフを見ることができます。

○櫻山会長 村山委員、ありがとうございます。

花粉症は今のよう問題が顕在化する以前に、どうも花粉によって症状を起こす患者さんが多いようだということで、私の記憶では、当時の東村山保健所だったと思いますが、もう半世紀以上前でしょうか、実態調査をやりました。

それでどうも花粉症に苦しんでいる患者さんがいるということで、都として、当時の公害保健課でしたか、この委員会を組織して、村山委員におかれては最初から関わっていただいております。

そして、いろんな対策を進めてきて、その中でいろんな知見が積み重ねられて、花粉飛散の予測とかなんとかで、「ではこのくらいから注意しよう」と患者さんが思ってくださいなとかいうのでいろいろやりました。なかなか花粉飛散数と症状が相関しないということで、患者調査などを始めたように記憶しております。

その中で倉本委員が言われたように、最初の調査がどの程度患者さんが関心を持って見ていただけるのかというのは、はっきり言って分かりませんが、ただ、情報公開の流れの中では、そのあたりから都民の皆さんが見て自分でも判断されたいという希望があると思うので、非常に重要な調査だと私は考えております。

倉本委員、以上のようないろんな委員から発言がありましたが、いかがですか。よろしいでしょうか。

○倉本委員 大変参考になりました。ありがとうございます。勉強不足で申し訳ありません。

私たちが担当している着花の調査や花粉数の予測では直接花粉を減らすことはできないので、森林で行っている花粉対策の中でそこが弱いという実感がいつもあります。

例えば伐採を進めるとか、花粉の出ないスギ品種をつくるとかいう部分とかと比べると弱いなというためらいがあるんですが、患者さんとかお医者さんの方が常に使っている情報だということがよく実感できましたので、今後さらにきちんと予測ができるように努め

たいと思います。どうもありがとうございます。

○櫻山会長 ありがとうございます。

ほかにご発言のある委員はいらっしゃいますか。

今の倉本委員からのご発言に多少関係があるんですが、今年の春も例年より花粉が多い年だったとのことで、委員の先生方のそれぞれのご専門の立場からいろいろ感じられたこともあると思うんですが、次のシーズンに向けて、特に花粉症に悩んでいる都民の方々に向けてのアドバイス等がもしあれば、そんなこともお伺いしたいと思いますが、ご発言のある委員はいらっしゃいますか、アドバイスのなことを。

村山委員、何かありますか。

○村山委員 これは東京都の事務局にお願いですが、10個、30個というのを決めた基準のもと、東京都の患者調査にあるんですよ。

もう30年以上前になると思うんですが、100名以上の方に、私もその1名だったんですが、3か月間、毎日、朝昼晩、くしゃみの回数とかいうのを全部日誌につけてもらって、それでその年の花粉数と対比してできたのが10個とか30個という基準なんですね。

このデータは東京都が捨てていなければどこかにしまい込まれてあると思うんです。当時はまだEXCELというのが一般的じゃなくて、解析にロータス1-2-3を使ったというのを覚えていますから、相当古い時代ですが、もし元データのファイルがあれば、ぜひお借りしたいなというお願いです。

○櫻山会長 どうでしょう、事務局。古いデータがあればということですが。

○千葉健康危機管理情報課長 確認しておきます。

○櫻山会長 もしあったら楽しいですね。

○村山委員 お願いします。多分、100名以上で90日間もきっちり日誌をつけたデータというのはほかにないと思うので、よろしくお願いします。

○櫻山会長 私からもよろしくお願いいいたします。

そのほか、ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

それでは、本日予定されておりました議事等は一応全て終了いたしましたので、進行を事務局にお渡しいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 櫻山会長、ありがとうございます。

皆様、本日はお忙しい中、貴重なご意見を多数賜りまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度の東京都花粉症対策検討委員会第1回は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、このあと事務連絡がございます。委員の先生方はそのままWeb接続したままで

お願いいたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。

(15時09分閉会)